

平成 28 年度
経過観察指標に係る年次報告書(案)

平成 30 年 3 月
富士山世界文化遺産協議会

はじめに

「富士山」においては、「ヴィジョン・各種戦略」に定めた経過観察指標の拡充・強化及び「富士山包括的保存管理計画」に定めた観察指標に基づき、モニタリングを実施している。

富士山世界文化遺産協議会は、年1回、モニタリング結果の報告書を作成し、富士山世界文化遺産学術委員会の助言や富士山世界文化遺産協議会作業部会の意見を踏まえ、協議会の承認を得る。

この報告書には、「富士山包括的保存管理計画」第10章に定めた観察指標(目次3～5)の結果を記載し、富士山世界文化遺産協議会としての全体の総括(目次6)を行っている。

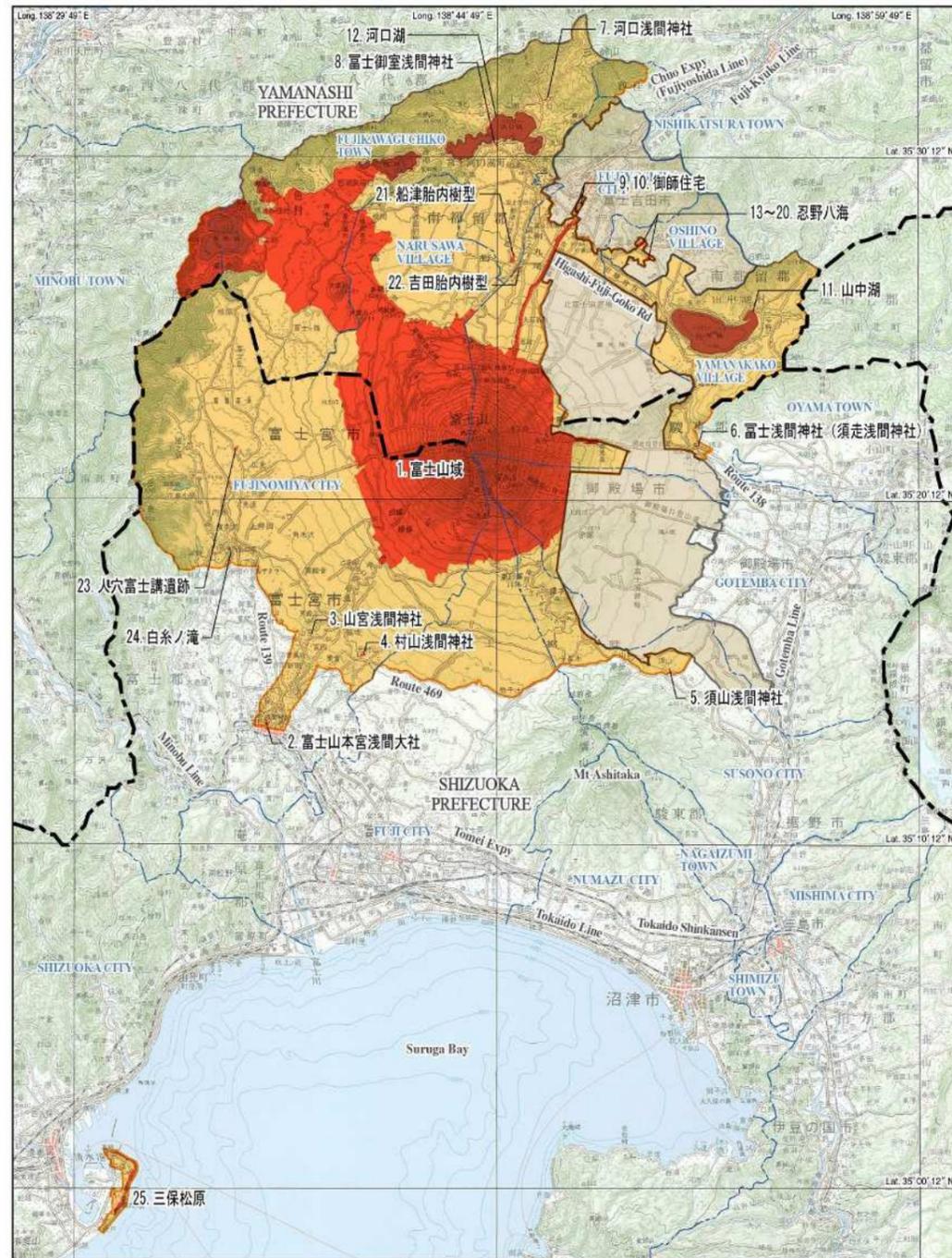
「7 資産及び周辺環境に関する現状の変更」については、構成資産の管理等に携わる市町村、資産所有者等が、他の構成資産の情報を共有するため掲載している。

目次

1 基本情報	1
2 保護(指定等)状況	2
3 「資産及び周辺環境の保護」に関する観察指標	3
4 「各構成資産及び構成要素の保護」に関する観察指標	6
5 「顕著な普遍的価値の伝達」に関する観察指標	7
6 総括	10
7 構成資産及び周辺環境における現状の変更	11
参考資料1 定点観測地点からの展望景観の変化	12
参考資料2 構成資産における整備事業の状況	36

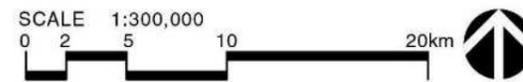
1 基本情報

構成資産、緩衝地帯及び保安全管理区域の範囲図

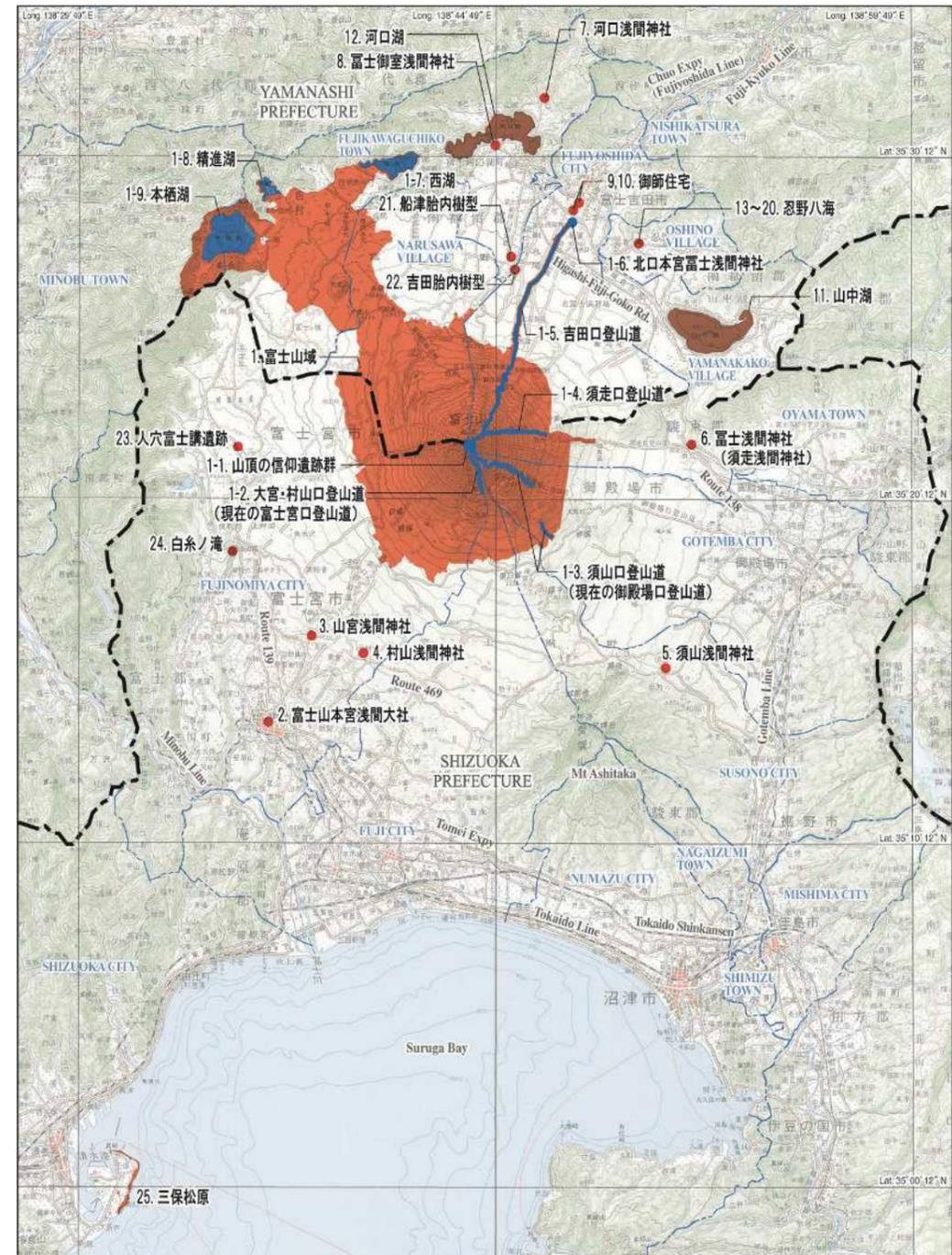


凡例
■ 資産範囲
■ 緩衝地帯
■ 保安全管理区域

--- 県境
 - - - 市町村境

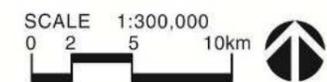


構成資産及び構成要素の位置図



凡例
■ 資産範囲 (構成資産)
■ 資産範囲 (構成要素)

--- 県境
 - - - 市町村境

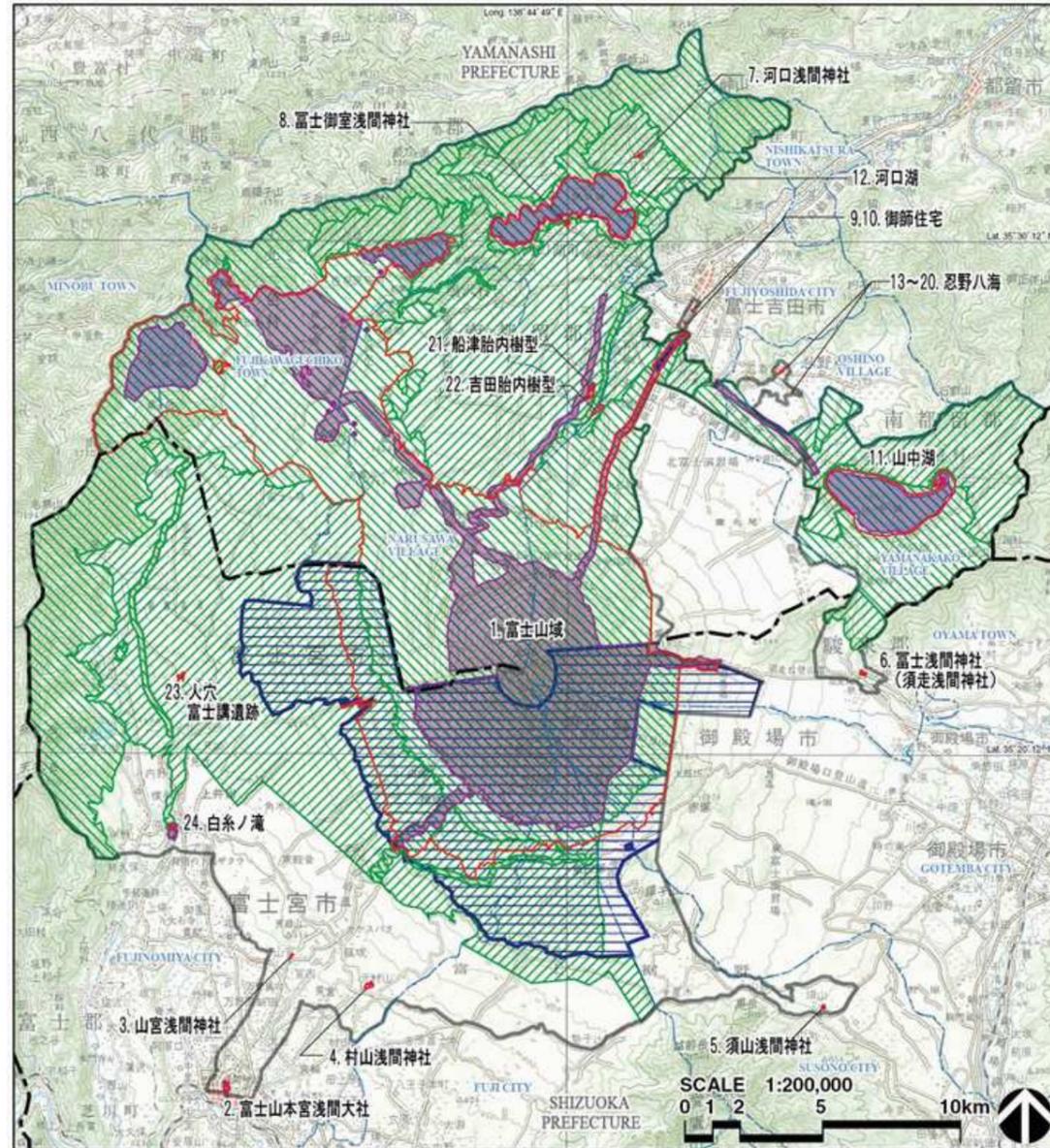


範囲

構成資産の面積 (ha)	緩衝地帯の面積 (ha)	保安全管理区域の面積 (ha)
20,702.1	49,627.7	20,291.5

2 保護（指定等）状況

全体の法規制図1

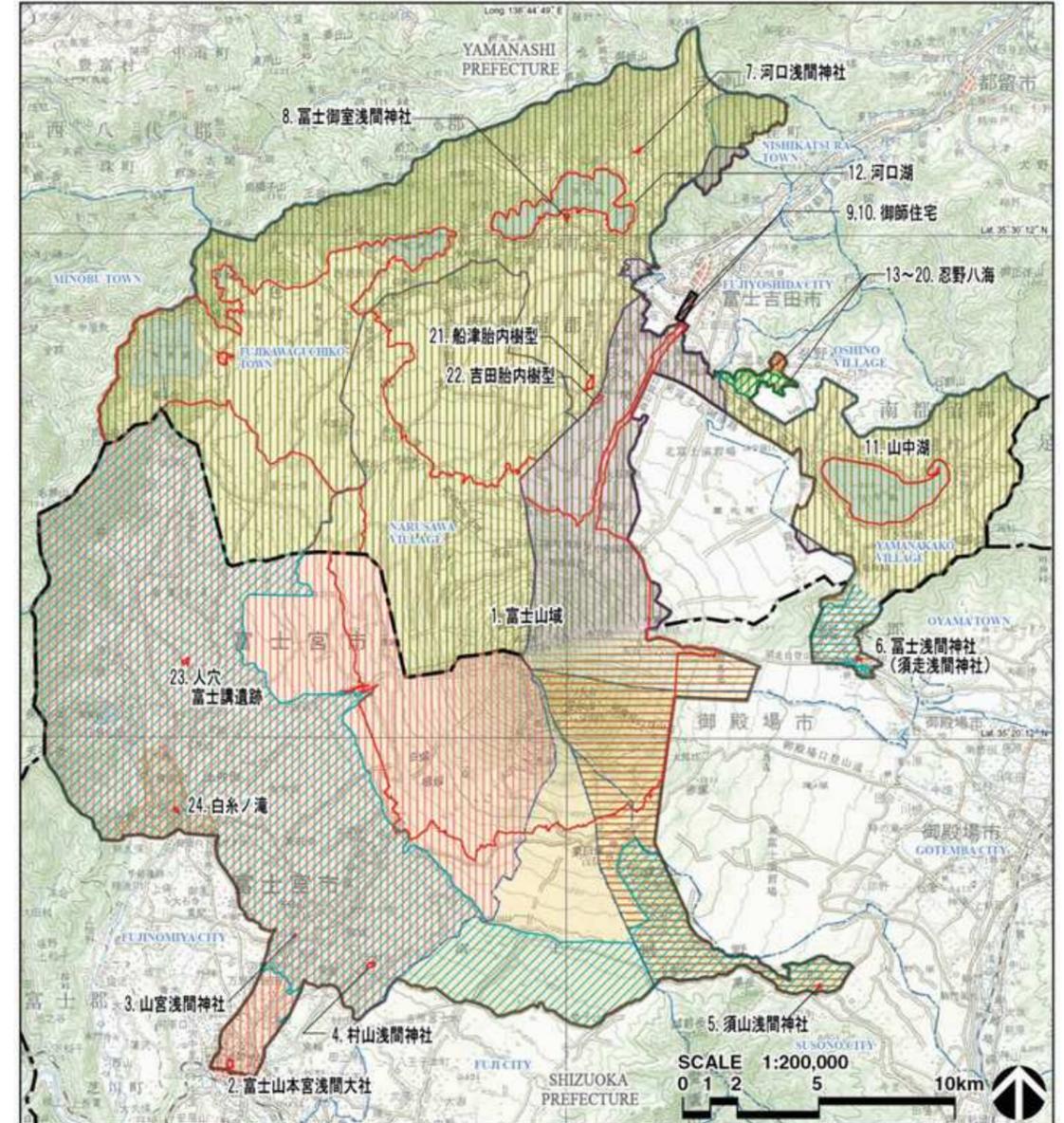


- 凡例
- 資産範囲
 - 緩衝地帯
 - 文化財保護法
 - 自然公園法（国立公園特別地域）
 - 自然公園法（国立公園普通地域）
 - 国有林野の管理経営に関する法律（国有林野）

--- 県境
- - - 市町村境

SCALE 1:200,000
0 1 2 5 10km

全体の法規制図2



- 凡例
- 資産範囲
 - 緩衝地帯
 - 景観法
 - 都市計画法（山梨県風致地区条例）
 - 都市計画法（第1種低層住居専用地域）
 - 都市計画法（市街化調整区域）
 - 海岸法

--- 県境
- - - 市町村境
※ 県境未確定地については明確な色分けをしていない。

- 山梨県景観条例
 - 富士吉田市富士山世界遺産条例
 - 富士宮市富士山景観等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例
 - 山梨県世界遺産富士山の保全に係る景観配慮の手続きに関する条例
 - 土地利用事業指導要綱
- 屋外広告物法：山梨県・静岡県全域

範囲

3 「資産及び周辺環境の保護」に関する観察指標

資産及び周辺環境に対する負の影響	観察指標	指標の測定内容及び手法			周期	観察記録主体	平成 28 年度の結果	平成 27 年度の結果	コメント	
		概要	調査範囲	報告項目						
開発・都市基盤施設の整備による影響	1 都市基盤施設の整備による影響	a) 電線の地中化延長	電線の地中化の延長状況について把握する。	富士吉田市、身延町、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、静岡市(三保松原周辺)、沼津市、三島市、富士宮市、富士市、御殿場市、裾野市、清水町、長泉町、小山町内で実施された事業	年度末の総延長距離(km)累計	毎年	山梨県 静岡県	59.00km	57.90km	計画的に事業を進めている。
自然環境の変化	2 酸性雨	b) 大気汚染に係る環境基準達成率(二酸化硫黄、二酸化窒素)	大気の常時監視を行い、大気の二酸化硫黄、二酸化窒素含有量を測定する。	一般環境大気測定局：富士吉田合同庁舎、富士宮市立山宮小学校、富士市立大淵中学校、裾野市民文化センター、御殿場市役所、静岡市立三保第一小学校	二酸化硫黄、二酸化窒素の1日平均値の最大値	毎年	山梨県 静岡県	二酸化硫黄 0.005ppm 二酸化窒素 0.037ppm	二酸化硫黄 0.008ppm 二酸化窒素 0.031ppm	環境基準を超える箇所はない。 環境基準 二酸化硫黄:0.04ppm 以下 二酸化窒素:0.06ppm 以下
		3 気候温暖化	c) 植生調査	1m×10m の永久方形枠に1m×1mのサブコドラート10個を設け、出現種、植被率等を記録する。	モニタリングサイト 1000 高山帯調査 富士山サイトで設定されたプロット(山頂付近 A)	富士山山頂周辺の平均植被率	おおよそ5年	環境省	-	1.5%
	d) 森林限界の変動		森林限界線に地点を定め、その位置の時間的変化を観測する。また、航空写真を用いて時間的変化を観測する。	富士スバルライン五合目青草洞門付近	定点地点からの空中写真による森林限界線の変化	おおよそ5年	試験研究機関	-	-	次回撮影時に平成 20 年に撮影した写真と比較する。
	e) 気温の経年変化		大気の常時監視を行い、気温の変化を観測する。	富士山頂	年平均気温(日平均)単年	毎年	気象庁	-4.9	-5.2	大きな変動はない。
	4 野生動物及び病虫による影響	f) 森林の病虫獣害による被害面積	森林における病虫獣害による被害面積の把握を行う。	国有林並びに構成資産及び緩衝地帯に所在する市町村の森林	病虫獣害による被害面積単年度	毎年	林野庁 山梨県 静岡県	病虫害 100.9ha 獣害 101.6ha	病虫害 99.6ha 獣害 69.12ha	獣害被害面積が増加しているが、侵入防止柵設置等の対策を行っている。
自然災害	5 噴火	g) 火山活動の観測	地震計、傾斜計、GPS等による火山活動の観測を行う。	富士山の火山活動観測点が設置されている範囲	噴火警報、火口周辺警報の発表件数単年度	随時	気象庁 山梨県 静岡県 試験研究機関	0 件	0 件	大きな変動はない

資産及び周辺環境に対する負の影響	観察指標	指標の測定内容及び手法			周期	観察記録主体	平成 28 年度の結果	平成 27 年度の結果	コメント	
		概要	調査範囲	報告項目						
自然災害	6土砂災害	h)土砂災害・崩壊地形の調査	航空測量等により大沢崩れ周辺ほかの地形測量を行い、土砂災害・崩壊地形の調査を行う。	大沢崩れ	土砂流出量(千m ³) 単年度	随時 国土交通省	324 千m ³	363 千m ³	大雨やスラッシュ雪崩で平成 27 年度と同程度の土砂が流出したが、下流の砂防施設で補足し、被害は発生しなかった。	
	7地震	i)前兆現象の観測	地震計、体積歪計、傾斜計等による前兆現象の観測を行う。	東海地域の地震・地殻変動の観測網の範囲	東海地震予知情報、東海地震注意情報の発表件数 単年度	随時 気象庁 山梨県 静岡県 試験研究機関	0 件	0 件	大きな変動はない。防災訓練を行い、情報伝達などの確認を行った。	
	8自然災害による建造物等や景観への影響	j)文化財き損届件数	文化財のき損届の件数による被害の把握を行う。	構成資産内に所在する指定文化財	受理件数 単年度	毎年	山梨県 静岡県 市町村	3 件	1 件	3 件のき損届があったが全て修理済み。 旧外川家住宅 経年劣化による雨戸等のき損 山宮浅間神社 落樹による階段手摺のき損 山小屋 落石による屋根のき損
		k)森林の風水害被害面積	風水害による森林の被害面積の把握を行う。	国有林並びに構成資産及び緩衝地帯に所在する市町村の森林	風害・水害による被害面積 単年度	毎年	林野庁 山梨県 静岡県	0ha	0ha	風害・水害による被害はなかった。
	9火災による景観への影響	l)森林の火災被害面積	森林における火災による被害面積の把握を行う。	国有林並びに構成資産及び緩衝地帯に所在する市町村の森林	火災による被害面積 単年度	毎年	林野庁 山梨県 静岡県	0ha	0ha	火災による被害はなかった。
来訪者及び観光による影響	10来訪者増加による建造物等や景観への影響	m)主要地点への来訪者数	主要地点への来訪者数を把握する。	西湖・精進湖・本栖湖周辺、山中湖・忍野八海周辺、富士吉田・河口湖・三ツ峠周辺、富士山本宮浅間大社周辺、白糸ノ滝、三保松原	年間の来訪者数 単年度または単年	毎年	山梨県 静岡県 市町	表1	年度・地点により若干の増減はあるが、主要地点合計は、ほぼ横ばいで推移している。	
		n)五合目への来訪者数	各登山道の五合目への来訪者数を把握する。	吉田口登山道、富士宮口登山道、御殿場口登山道、須走口登山道	7・8月の来訪者数	毎年	山梨県 市町	表2	年度・地点により若干の増減はあるが、直近の3年は増加傾向である。	

資産及び周辺環境に対する負の影響	観察指標	指標の測定内容及び手法			周期	観察記録主体	平成28年度の結果	平成27年度の結果	コメント
		概要	調査範囲	報告項目					
来訪者及び観光による影響	10 来訪者増加による建造物等や景観への影響	o)登山者数(八合目以上)	各登山道の八合目以上への来訪者数を把握する。	吉田口登山道、富士宮口登山道、御殿場口登山道、須走口登山道	7・8月の来訪者数	毎年	環境省	表3	登山道毎に若干の増減があるが、全体では平成27年度と比較し微増となった。
		p)自動車数	富士スバルライン、富士山スカイライン、ふじあざみラインにおける自動車数を把握する。	富士スバルライン、富士山スカイライン、ふじあざみライン	マイカー規制期間、シャトルバス乗換駐車場入込台数				

表1 主要地点への来訪者数

年	西湖・精進湖・本栖湖周辺 (暦年)	富士山本宮浅間大社周辺	山中湖・忍野八海周辺 (暦年)	富士吉田・河口湖・三ツ峠周辺 (暦年)	白糸ノ滝	三保松原	合計
平成26年度	2,161,462人	1,452,995人	896,562人	5,852,708人	548,627人	1,013,220人	11,925,574人
平成27年度	2,175,052人	1,345,562人	890,294人	5,697,638人	494,261人	767,799人	11,370,606人
平成28年度	2,171,061人	1,364,648人	943,217人	5,937,027人	477,387人	865,045人	11,758,385人

山梨県観光企画課、富士宮市観光協会、静岡市観光交流課の統計結果による。

表2 7・8月における各登山口五合目への来訪者数

年	現在の富士宮口登山道	現在の御殿場口登山道	須走口登山道	吉田口登山道(富士スバルライン)	合計
平成26年度	110,133人	24,373人	65,189人	971,314人	1,171,009人
平成27年度	99,056人	36,462人	43,180人	1,043,705人	1,222,403人
平成28年度	114,396人	55,780人	40,493人	1,097,932人	1,308,601人

山梨県観光企画課、富士宮市観光協会、御殿場市商工観光課、小山町商工観光課の統計による。

表3 7・8月における各登山口八合目登山者数

年	現在の富士宮口登山道	現在の御殿場口登山道	須走口登山道	吉田口登山道	合計
平成26年度	57,054人	15,503人	29,109人	141,996人	243,662人
平成27年度	51,453人	14,296人	21,431人	117,267人	204,447人
平成28年度	52,393人	14,136人	18,487人	131,579人	216,595人

環境省八合目に設置された赤外線カウンターによる。

表4 自動車台数

年	富士スバルライン		富士山スカイライン		ふじあざみライン	
	マイカー規制期間	乗換駐車場入込台数	マイカー規制期間	乗換駐車場入込台数	マイカー規制期間	乗換駐車場入込台数
平成 26 年度	53 日	29,922 台	63 日	19,705 台	40 日	5,619 台
平成 27 年度	53 日	25,802 台	63 日	17,432 台	47 日	5,308 台
平成 28 年度	53 日	27,475 台	65 日	20,852 台	63 日	6,552 台

4 「各構成資産及び構成要素の保護」に関する観察指標

資産及び周辺環境に対する負の影響	観察指標	指標の測定内容及び手法			周期	観察記録主体	平成 28 年度の結果	平成 27 年度の結果	コメント	
		概要	調査範囲	報告項目						
各構成資産	1 建造物における火災	a) 防災設備の点検状況	防災設備の点検を行う。	北口本宮富士浅間神社、河口浅間神社、富士御室浅間神社、旧外川家住宅、小佐野家住宅、富士山本宮浅間大社、山宮浅間神社、村山浅間神社、須山浅間神社、富士浅間神社、人穴浅間神社、御穂神社	防火設備の点検結果による不良件数 単年度	毎年	所有者 管理団体	1 件	0 件	自動火災報知設備の不良箇所があったが、修理済み。
	2 建造物をはじめとする構成資産及び構成要素の劣化	b) 建造物をはじめとする構成資産及び構成要素の保全状況	建造物をはじめとする構成資産及び構成要素の巡視を行う。	構成資産及び構成要素内に所在する指定文化財	巡視結果による不良件数 単年度	毎年	山梨県 静岡県	1 件	0 件	北口本宮富士浅間神社の老朽化が目立ってきたため、今後、修繕計画を検討していく。
	3 湖沼・湧水の水質	c) 水質	湖沼(富士五湖)・湧水(忍野八海)の水質(pH、COD、有害物質等)測定を行う。	富士五湖、忍野八海	富士五湖のうち COD(75%値)最大値 忍野八海のうち pH 最大・最小値、COD 最大値	毎年	山梨県 町村	精進湖 COD 2.8 湧池 pH 最大 7.8 濁池 pH 最小 7.6 鏡池 COD 1.4	河口湖 COD 2.7 出口池 pH 最大 7.8 湧池 pH 最小 7.4 菖蒲池 COD 2.6	環境基準の値を超える地点はない。 環境基準 COD:3.0 以下 (本栖湖は 1.0 以下) pH:6.5 ~ 8.5 以内
展望景観	4 景観変化	d) 定点観測地点からの展望景観の変化	定点観測地点において、視界に入り込む阻害要因について把握する。	中ノ倉峠、三保松原など計 36 箇所	視点場からの展望景観の変化 (写真は参考資料1参照)	毎年	山梨県 静岡県 市町村	変化なし	変化なし	展望景観からの負の影響は認められない。

5 「顕著な普遍的価値の伝達」に関する観察指標

観察指標	指標の測定内容及び手法			周期	観察記録主体	平成 28 年度の結果	コメント
	概要	調査範囲	報告項目				
a) 富士山に関する研修会等実施状況	富士山に関する様々な研修会・セミナーへの参加者数等を把握する。	県及び資産が所在する市町村内で実施した講座、講演会、学習会、野外観察	開催年月日、行事名称、参加者数など	毎年	山梨県 静岡県 市町村	表5	富士山への理解を深めるため、学校単位での富士山検定や出前講座などを実施し、顕著な普遍的価値の後世への継承を積極的に行っている。
b) 環境保全活動の実施状況	富士山に関する環境保全活動への参加者数等を把握する。	資産及びその周辺地域で実施した森林整備又は美化清掃活動	開催年月日、行事名称、参加者数など	毎年	山梨県 静岡県 市町村	表6	地域コミュニティーによる環境保全活動の促進が積極的に行われている。
c) 富士山信仰に関わる主な宗教行事の実施状況	富士山信仰に関わる主な宗教行事の実施回数、参加人数等を把握する。	河口浅間神社、北口本宮富士浅間神社、富士山本宮浅間大社、山宮浅間神社、村山浅間神社、須山浅間神社、富士浅間神社	神事名、参加者数、行事内容など	毎年	山梨県 静岡県 市町村	表7	地域住民と連携を図りながら、行事を継続している。
d) パンフレット・ホームページによる情報提供数	パンフレット類及びホームページによる世界遺産富士山の顕著な普遍的価値及び保全に関する情報提供の状況について把握する。	県、市町村が発行するパンフレット等の出版物及びホームページ	出版物の名称、規格、部数、ホームページの名称、アドレス、閲覧件数	毎年	山梨県 静岡県 市町村	表8、9	富士山世界文化遺産協議会のホームページを改修し、情報提供の内容を充実させた。また、同協議会や富士山周辺の地元市町村等が作成・増刷した印刷物を研修会等で配布し、情報提供を継続している。
e) 顕著な普遍的価値に関する理解の状況	富士山の顕著な普遍的価値に関する来訪者の認知・理解度を測定する。	山梨県富士山世界遺産センター、富士山本宮浅間神社など	アンケート調査による富士山の顕著な普遍的価値を理解した割合(富士山の文化的伝統)	毎年	山梨県 静岡県 市町村	37.9%	来訪者の約4割が、普遍的価値を理解していた。世界遺産センターの開館による情報発信の強化、研修会等の開催により、理解促進活動を継続していく。

表5 富士山に関する研修会等実施状況(講演会、講座等)

名称	事業主体	参加者数	概要
世界文化遺産出前講座	静岡県	3,629 人	世界文化遺産全般に関する講座(静岡県内 37 箇所で開催)
三校合同富士山検定	富士市	1,884 人	富士市内中学校の生徒が作成した問題による検定
吉田小学校「富士山教育の日」	富士吉田市	650 人	富士山信仰の話
ふじさんミュージアム 1 周年感謝祭	富士吉田市	247 人	お札すり体験
ほか 170 件		30,325 人	
合計		36,735 人	

各県で参加者数上位 2 件を記載し、その他はまとめて記載。

表6 環境保全活動の実施状況

名称	事業主体	参加者数	概要
三保松原海岸一斉清掃	三保地区まちづくり推進委員会及び名勝保存会	2,000 人	自治会と協働による清掃活動
富士山一斉清掃	富士山をいつまでも美しくする会	904 人	小山町内の企業等と連携した清掃活動
一万人の清掃活動	富士河口湖町	4,000 人	NPO、地元住民、地元企業等による河口湖畔の清掃活動
前期クリーン作戦	富士山をきれいにする会	1,700 人	ボランティア参加による富士山五合目及び山中湖周辺の清掃活動
ほか 78 件		7,357 人	
合計		15,961 人	

各県で参加者数上位 2 件を記載し、その他はまとめて記載。

表7 富士山信仰に関わる宗教行事の実施状況

構成資産名	所在地	神事名	参加者数	伝承状況	変容内容
河口浅間神社	山梨県富士河口湖町	例大祭	50 名	旧来通り	
		太々御神楽祭	50 名	旧来通り	
北口本宮富士浅間神社	山梨県富士吉田市	夏越大祓式・開山前夜祭	800 名	旧来通り	
		開山祭	80 名	旧来通り	
		鎮火祭	700 名	旧来通り	
富士山本宮浅間大社	静岡県富士宮市	初申祭	70 名	変容あり	御鉾を渡御する御神幸は、明治初期を最後に行われず、長く両社の参拝のみとなっていたが、平成 18 年大宮鎮座 1200 年を記念して、山宮のお迎え坂から山宮浅間神社の間で復興された
		開山祭	120 名	変容あり	以前は7月7日の午前中に開山祭を、午後に御田植祭を執り行った。その後、他の登山口の開山に合わせて7月1日となった。平成 26 年から、静岡県の開山日に合わせて7月10日になった
		閉山祭	70 名	変容あり	平成 25 年までは9月7日に行っていたが、平成 26 年から9月11日となった
		富士山山頂奥宮開山祭	5 名	旧来通り	
		富士山山頂奥宮閉山祭	10 名	旧来通り	
山宮浅間神社	静岡県富士宮市	初申祭	86 名	変容あり	平成 18 年の浅間大社遷座 1200 年記念祭より復活した
		例祭	57 名	旧来通り	
村山浅間神社	静岡県富士宮市	開山祭	210 名	変容あり	入山式と称して行っていた行事が、平成4年から観光協会主催の開山祭に取り込まれた
		閉山祭	80 名	変容あり	戦前まで山伏が峯入り修行を終えて、村山に帰ってきた8月16日に護摩焚きを行っていたが、戦後8月16日が村山浅間神社の例大祭となったため、昭和 37 年に護摩焚きを復活させて大日堂の祭典として行うようになった
須山浅間神社	静岡県裾野市	開山祭	60 名	旧来通り	
		閉山祭	50 名	旧来通り	
富士浅間神社	静岡県小山町	開山祭	102 名	旧来通り	
		閉山祭	79 名	旧来通り	

表8 パンフレット等による情報提供

名称	作成主体	規格・頁数	発行部数	言語	概要
世界遺産「富士山」	富士山世界文化遺産協議会	A5	22,000部	日本語、	来訪者が構成資産相互の関係性を容易に認知・理解できるように、巡礼路に係る調査・研究成果等に基づく構成資産相互のつながりや富士山の顕著な普遍的価値に関する情報や保全の取組などを記載
			20,000部	英語、中国語(簡体・繁体)、韓国語、タイ語	
世界遺産「富士山」(児童用)	富士山世界文化遺産協議会	A5	19,000部	日本語	
世界遺産富士山富士宮市内構成資産案内マップ	富士宮市	297mm ×768mm	30,000部	日本語	富士宮市内の構成資産の説明
富士参詣の道を往く	山梨県富士山世界文化遺産保存活用推進協議会	A2	15,000部	日本語	巡礼路や構成資産の紹介
ほか3件			20,000部		
合計			126,000部		

各県で発行部数上位2件を記載し、その他はまとめて記載。

表9 ホームページによる情報提供

名称	作成主体	概要	アドレス	閲覧件数
世界遺産富士山 信仰の対象と芸術の源泉	富士山世界文化遺産協議会	文化遺産としての富士山などを説明	http://www.fujisan-3776.jp/	49,333件
世界遺産富士山とことんガイド	静岡県	富士山が世界遺産に選ばれたわけなどを説明	http://www.fujisan223.com/	109,443件
世界遺産富士山	富士宮市	世界遺産や富士山についての説明	http://www.city.fujinomiya.shizuoka.jp/fujisan/llti2b000000gpth.html	6,858件
富士山世界遺産センター	山梨県(指定管理者)	信仰の対象、芸術の源泉などを説明	http://www.fujisan-whc.jp/about/index/.html	9,924件
ほか5件				15,731件
合計				191,289件

各県で閲覧件数上位2件を記載し、その他はまとめて記載。

6 総括

(1) 『3「資産及び周辺環境の保護」に関する観察指標』について

- ・自然災害や環境変化に対して、砂防施設や防護柵設置など事前の対策や、伐倒処理など事後の対策を実施しているため、大きな被害には至っていない。
- ・資産及び周辺環境に対する負の影響が確認又は予見されていない。

(2) 『4「各構成資産及び構成要素の保護」に関する観察指標』について

- ・構成資産のパトロールや点検を定期的に行い、き損や施設に不備があった場合は、修理等速やかに対応する体制づくりをしている。
- ・定点観測地点からの展望景観について、写真比較による観察を開始した。
- ・各構成資産及び構成要素に対する負の影響が確認又は予見されていない。

(3) 『5「顕著な普遍的価値の伝達」に関する観察指標』について

- ・富士山に関する研修会や環境保全活動など、地域コミュニティーによって積極的に行われている。

7 構成資産及び周辺環境における現状の変更

(1) 構成資産における整備事業(調査は除く)の状況

構成資産名	事業概要	事業主体	開始年度	備考
富士山域	洞門の延長、導流堤の現存撤去、強化した導流堤の新設	山梨県	平成 27 年度	平成 29 年度終了予定
〃	導流堤新設及び倒壊した砂防堰堤の撤去、新設	山梨県	平成 27 年度	
〃	雪崩で損傷した導流堤の復旧・強化(参考資料2 P36 参照)	山梨県	平成 28 年度	平成 29 年度終了予定
〃	展望地整備(中ノ倉峠)(参考資料2 P37 参照)	環境省	平成 28 年度	平成 28 年度終了
〃	山頂周回歩道の安全設備改修	環境省	平成 28 年度	
山宮浅間神社	遥拝所の改修、指定地内の環境整備(参考資料2 P38 参照)	富士宮市	平成 27 年度	平成 28 年度終了
人穴富士講遺跡	洞穴人穴の入口部の岩盤補強	富士宮市	平成 28 年度	
白糸ノ滝	階段沿いの岩盤補強(参考資料2 P39 参照)	富士宮市	平成 28 年度	
三保松原	L型突堤整備	静岡県	平成 28 年度	
〃	(仮称)三保松原ビジターセンター建設工事設計業務(基本設計・実施設計)(参考資料2 P40 参照)	静岡市	平成 27 年度	平成 29 年度終了

平成 28 年度に文化財保護法に基づく現状変更許可を受けた事業または平成 28 年度以前に許可を受け、平成 28 年度に継続中の事業から抽出。

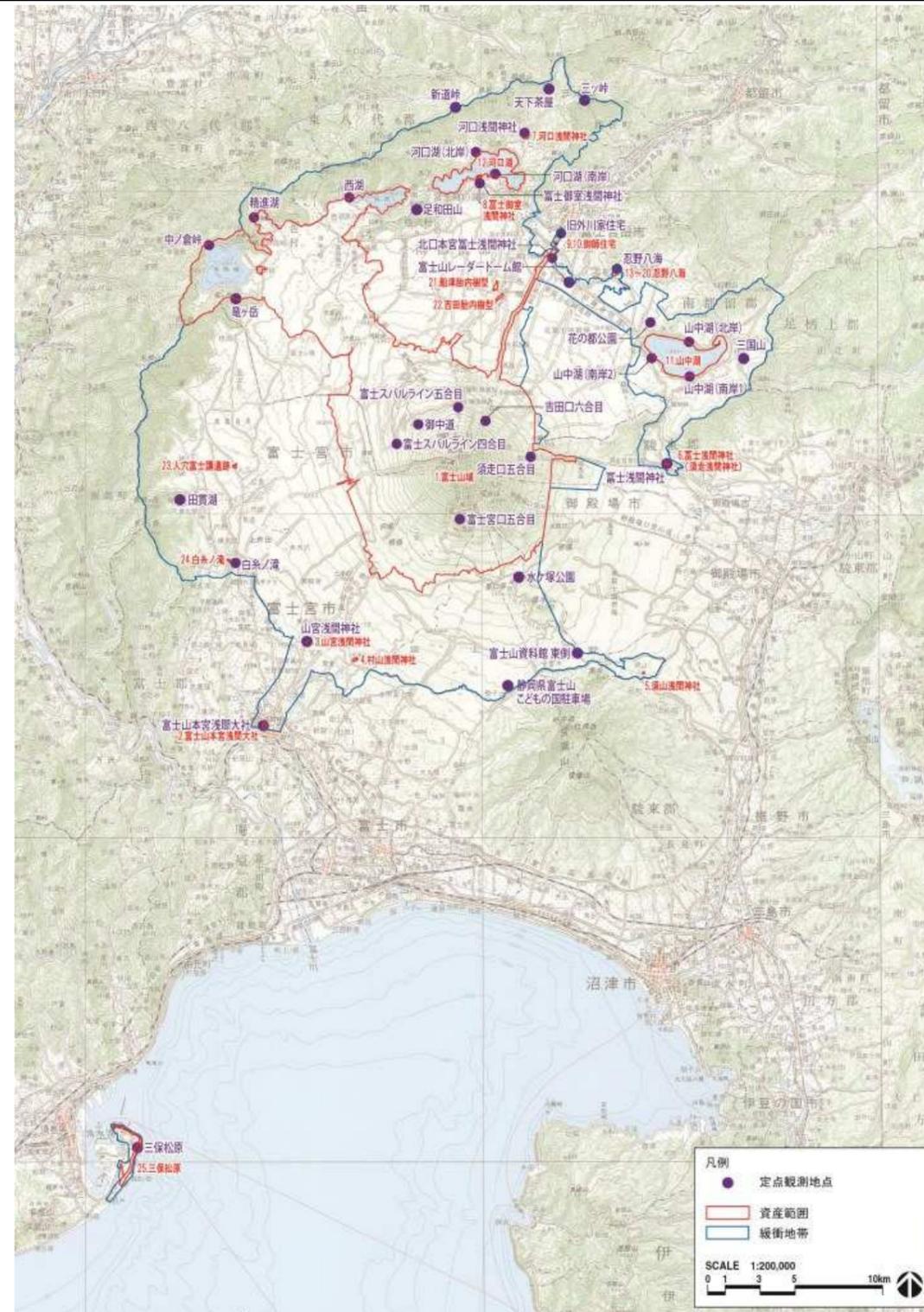
(2) 緩衝地帯における開発状況

付近の構成資産名	事業概要	法的規制の状況	事業主体	開始年度
山中湖 忍野八海	建築物の新築(実験工場建設) 場所 山中湖村	「山梨県世界遺産富士山の保全に係る景観配慮の手続に関する条例」を遵守している。	民間事業者	平成 28 年度

山梨県は、「山梨県世界遺産富士山の保全に係る景観配慮の手続に関する条例」第 16 条第 1 項の規定により公表した事業及びこれに類する事業、静岡県は、「景観条例」及び「景観計画」に基づき届出があった事業を掲載。

参考資料1 定点観測地点からの展望景観の変化

定点観測撮影地点



	(1)中ノ倉峠 区分		(2)三保松原 区分	
撮影地点				
年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
写真	<p>撮影日:平成28年11月17日</p>	<p>撮影日:平成27年11月6日</p>	<p>撮影日:平成29年3月3日</p>	<p>撮影日:平成27年12月18日</p>
景観変化	展望景観に負の影響は認められない。		展望景観に負の影響は認められない。	

区分 : 各方面から富士山を展望する地点、区分 : 富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分 : 構成資産から当該構成資産及びその周辺地域を展望する地点

	(3)吉田口六合目 区分		(4)旧外川家住宅(中門西側) 区分	
撮影地点				
年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
写真	<p>撮影日:平成28年11月10日</p>	<p>撮影日:平成27年11月21日</p>	<p>撮影日:平成28年11月28日</p>	<p>撮影日:平成27年11月4日</p>
景観変化	展望景観に負の影響は認められない。		展望景観に負の影響は認められない。	

区分 : 各方面から富士山を展望する地点、区分 : 富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分 : 構成資産から当該構成資産及びその周辺地域を展望する地点

	(5)北口本宮富士浅間神社(参道入口付近) 区分		(6)富士山レーダードーム館 区分	
撮影地点				
年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
写真	 撮影日:平成28年11月28日	 撮影日:平成27年10月31日	 撮影日:平成28年11月17日	 撮影日:平成27年10月27日
景観変化	展望景観に負の影響は認められない。		展望景観に負の影響は認められない。	

区分 : 各方面から富士山を展望する地点、区分 : 富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分 : 構成資産から当該構成資産及びその周辺地域を展望する地点

	(7)三ツ峠 区分		(8-1)忍野八海(出口池南側) 区分	
撮影地点				
年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
写真	<p>撮影日:平成28年11月12日</p>	<p>撮影日:平成27年11月4日</p>	<p>撮影日:平成28年11月28日</p>	<p>撮影日:平成27年10月27日</p>
景観変化	展望景観に負の影響は認められない。		展望景観に負の影響は認められない。	

区分 : 各方面から富士山を展望する地点、区分 : 富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分 : 構成資産から当該構成資産及びその周辺地域を展望する地点

	(8-2) 忍野八海(お釜池南側) 区分		(8-3) 忍野八海(銚子池) 区分	
撮影地点				
年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
写真	<p>撮影日:平成28年11月28日</p>	<p>撮影日:平成27年10月27日</p>	<p>撮影日:平成28年11月28日</p>	<p>撮影日:平成27年10月27日</p>
景観変化	展望景観に負の影響は認められない。		展望景観に負の影響は認められない。	

区分 : 各方面から富士山を展望する地点、区分 : 富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分 : 構成資産から当該構成資産及びその周辺地域を展望する地点

	(8-4) 忍野八海(湧池) 区分		(8-5) 忍野八海(濁池) 区分	
撮影地点				
年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
写真	 <p>撮影日:平成28年11月28日</p>	 <p>撮影日:平成27年10月27日</p>	 <p>撮影日:平成28年11月28日</p>	 <p>撮影日:平成27年10月27日</p>
景観変化	展望景観に負の影響は認められない。		展望景観に負の影響は認められない。	

区分 : 各方面から富士山を展望する地点、区分 : 富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分 : 構成資産から当該構成資産及びその周辺地域を展望する地点

	(8-6) 忍野八海(鏡池) 区分		(8-7) 忍野八海(菖蒲池北側) 区分	
撮影地点				
年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
写真	 <p>撮影日:平成28年11月28日</p>	 <p>撮影日:平成27年10月27日</p>	 <p>撮影日:平成28年11月28日</p>	 <p>撮影日:平成27年10月27日</p>
景観変化	展望景観に負の影響は認められない。		展望景観に負の影響は認められない。	

区分 : 各方面から富士山を展望する地点、区分 : 富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分 : 構成資産から当該構成資産及びその周辺地域を展望する地点

	(8-8)忍野八海(菖蒲池公園) 区分		(9)山中湖(南岸駐車場) 区分	
撮影地点				
年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
写真	 撮影日:平成28年11月28日	 撮影日:平成27年10月27日	 撮影日:平成28年11月28日	 撮影日:平成27年11月4日
景観変化	展望景観に負の影響は認められない。		展望景観に負の影響は認められない。	

区分 : 各方面から富士山を展望する地点、区分 : 富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分 : 構成資産から当該構成資産及びその周辺地域を展望する地点

	(10)山中湖(南岸 旭日丘湖畔緑地公園) 区分、		(11)山中湖(北岸 長池親水公園) 区分、	
撮影地点				
年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
写真	 撮影日:平成28年11月28日	 撮影日:平成27年11月4日	 撮影日:平成28年11月28日	 撮影日:平成27年10月27日
景観変化	展望景観に負の影響は認められない。		展望景観に負の影響は認められない。	

区分 : 各方面から富士山を展望する地点、区分 : 富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分 : 構成資産から当該構成資産及びその周辺地域を展望する地点

	(12)三国山 区分		(13)花の都公園 区分	
撮影地点				
年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
写真	 <p>撮影日:平成28年11月28日</p>	 <p>撮影日:平成27年11月4日</p>	 <p>撮影日:平成28年11月28日</p>	 <p>撮影日:平成27年10月27日</p>
景観変化	展望景観に負の影響は認められない。		展望景観に負の影響は認められない。	

区分 : 各方面から富士山を展望する地点、区分 : 富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分 : 構成資産から当該構成資産及びその周辺地域を展望する地点

(14)富士スバルライン五合目 区分				
撮影地点				
年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
写真	<p>撮影日:平成28年11月10日</p>	<p>撮影日:平成27年11月21日</p>	<p>撮影日:平成28年11月10日</p>	<p>撮影日:平成27年11月21日</p>
景観変化	展望景観に負の影響は認められない。		展望景観に負の影響は認められない。	

区分 : 各方面から富士山を展望する地点、区分 : 富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分 : 構成資産から当該構成資産及びその周辺地域を展望する地点

	(15)御中道 区分		(16)富士スバルライン四合目 区分	
撮影地点				
年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
写真	<p>撮影日:平成28年11月17日</p>	<p>撮影日:平成27年11月21日</p>	<p>撮影日:平成28年11月17日</p>	<p>撮影日:平成27年11月21日</p>
景観変化	展望景観に負の影響は認められない。		展望景観に負の影響は認められない。	

区分 : 各方面から富士山を展望する地点、区分 : 富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分 : 構成資産から当該構成資産及びその周辺地域を展望する地点

	(17)足和田山(三湖台) 区分		(18)河口浅間神社 区分	
撮影地点				
年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
写真	 <p>撮影日:平成28年11月10日</p>	 <p>撮影日:平成27年11月5日</p>	 <p>撮影日:平成28年11月28日</p>	 <p>撮影日:平成27年11月4日</p>
景観変化	展望景観に負の影響は認められない。		展望景観に負の影響は認められない。	

区分 : 各方面から富士山を展望する地点、区分 : 富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分 : 構成資産から当該構成資産及びその周辺地域を展望する地点

	(19)天下茶屋	区分	(20)新道峠	区分
撮影地点				
年度	平成28年度		平成27年度	
写真	 <p>撮影日:平成28年11月28日</p>	 <p>撮影日:平成27年11月5日</p>	 <p>撮影日:平成28年11月17日</p>	 <p>撮影日:平成27年11月5日</p>
景観変化	展望景観に負の影響は認められない。		展望景観に負の影響は認められない。	

区分 : 各方面から富士山を展望する地点、区分 : 富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分 : 構成資産から当該構成資産及びその周辺地域を展望する地点

	(21)河口湖(北岸 大石公園) 区分		(22)富士御室浅間神社(参道入口付近) 区分	
撮影地点				
年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
写真	 撮影日:平成28年11月28日	 撮影日:平成27年11月5日	 撮影日:平成28年11月28日	 撮影日:平成27年10月31日
景観変化	展望景観に負の影響は認められない。		展望景観に負の影響は認められない。	

区分 : 各方面から富士山を展望する地点、区分 : 富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分 : 構成資産から当該構成資産及びその周辺地域を展望する地点

	(23)河口湖(南岸 八木崎公園) 区分		(24)西湖(根場浜) 区分	
撮影地点				
年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
写真	 <p>撮影日:平成28年11月28日</p>	 <p>撮影日:平成27年11月4日</p>	 <p>撮影日:平成28年11月17日</p>	 <p>撮影日:平成27年11月5日</p>
景観変化	展望景観に負の影響は認められない。		展望景観に負の影響は認められない。	

区分 : 各方面から富士山を展望する地点、区分 : 富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分 : 構成資産から当該構成資産及びその周辺地域を展望する地点

	(25) 精進湖(他手合浜) 区分		(26) 竜ヶ岳 区分	
撮影地点				
年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
写真	 <p>撮影日:平成28年11月17日</p>	 <p>撮影日:平成27年11月5日</p>	 <p>撮影日:平成28年11月12日</p>	 <p>撮影日:平成27年11月6日</p>
景観変化	展望景観に負の影響は認められない。		展望景観に負の影響は認められない。	

区分 : 各方面から富士山を展望する地点、区分 : 富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分 : 構成資産から当該構成資産及びその周辺地域を展望する地点

	(27)富士浅間神社		(28)水ヶ塚公園	
	区分		区分	
撮影地点				
年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
写真	<p>撮影日:平成28年11月4日</p>	<p>撮影日:平成27年11月4日</p>	<p>撮影日:平成29年1月28日</p>	<p>撮影日:平成28年1月14日</p>
景観変化	展望景観に負の影響は認められない。		展望景観に負の影響は認められない。	

区分 : 各方面から富士山を展望する地点、区分 : 富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分 : 構成資産から当該構成資産及びその周辺地域を展望する地点

	(29)富士山資料館東側 区分		(30)富士山本宮浅間大社 区分	
撮影地点				
年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
写真	 <p>撮影日:平成29年1月28日</p>	 <p>撮影日:平成28年1月14日</p>	 <p>撮影日:平成29年2月21日</p>	 <p>撮影日:平成28年3月25日</p>
景観変化	展望景観に負の影響は認められない。		景観改善のため、広場の時計撤去等を実施。展望景観に負の影響は認められない。	

区分 : 各方面から富士山を展望する地点、区分 : 富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分 : 構成資産から当該構成資産及びその周辺地域を展望する地点

	(31)山宮浅間神社	区分	(32)田貫湖	区分
撮影地点				
年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
写真	<p>撮影日:平成28年10月6日</p>	<p>撮影日:平成28年3月25日</p>	<p>撮影日:平成29年1月12日</p>	<p>撮影日:平成28年3月25日</p>
景観変化	展望景観に負の影響は認められない。		展望景観に負の影響は認められない。	

区分 :各方面から富士山を展望する地点、区分 :富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分 :構成資産から当該構成資産及びその周辺地域を展望する地点

	(33)静岡県富士山こどもの国駐車場 区分		(34)須走口五合目 区分	
撮影地点				
年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
写真	 <p>撮影日:平成29年1月6日</p>	 <p>撮影日:平成27年5月8日</p>	 <p>撮影日:平成28年10月5日</p>	 <p>撮影日:平成27年11月4日</p>
景観変化	展望景観に負の影響は認められない。		展望景観に負の影響は認められない。	

区分 :各方面から富士山を展望する地点、区分 :富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分 :構成資産から当該構成資産及びその周辺地域を展望する地点

	(35)富士宮口五合目		区分、	
撮影地点				
年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
写真	<p>撮影日:平成28年10月6日</p>	<p>撮影日:平成27年8月4日</p>	<p>撮影日:平成28年10月6日</p>	<p>撮影日:平成27年8月4日</p>
景観変化	展望景観に負の影響は認められない。		展望景観に負の影響は認められない。	

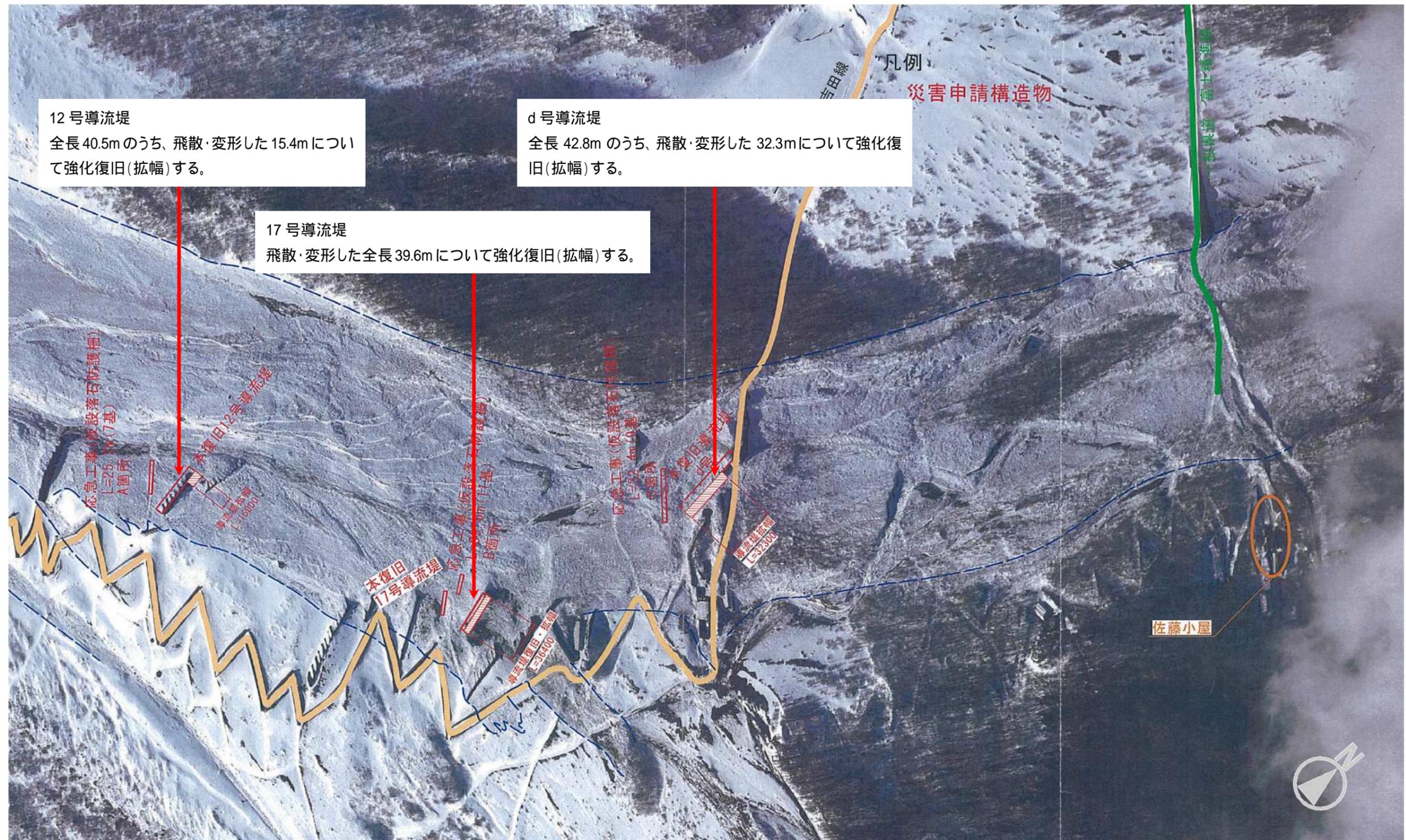
区分 : 各方面から富士山を展望する地点、区分 : 富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分 : 構成資産から当該構成資産及びその周辺地域を展望する地点

	(36)白糸ノ滝 区分			
撮影地点				
年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
写真	<p>撮影日:平成29年1月12日</p>	<p>撮影日:平成28年3月25日</p>	<p>撮影日:平成29年1月12日</p>	<p>撮影日:平成28年3月25日</p>
景観変化	展望景観に負の影響は認められない。		展望景観に負の影響は認められない。	

区分 : 各方面から富士山を展望する地点、区分 : 富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分 : 構成資産から当該構成資産及びその周辺地域を展望する地点

参考資料2 構成資産における整備事業の状況

(1) 富士山域(吉田口登山道 六合目付近)



文化財保護法 現状変更許可申請書類から抜粋

中ノ倉峠展望地整備事業

富士山展望地整備

■事業概要

平成25年6月、富士山が世界文化遺産に登録されたことを機に、環境省では、遺産地域の大部分を占める富士箱根伊豆国立公園の保護管理の充実と質の高い利用を図っていくこととし、その具体策の一部として、富士山を眺望するのに適した山麓等での展望施設整備を進めています。

中ノ倉峠は富士箱根伊豆国立公園(富士山地域)に位置し、富士山、本栖湖、そして湖畔の自然からなる優れた景観を誇る景勝地です。本整備事業では、中ノ倉峠に展望施設を整備すると共に、展望地周辺及び展望地に繋がる登山道入口に案内標識などの標識類を整備するものです。

■事業位置図

中ノ倉峠(山梨県南巨摩郡身延町)は、本栖湖西岸の山麓に位置します。そのため、本栖湖面に映る美しい「逆さ富士」を臨むことができ、中ノ倉峠から写真家の岡田紅陽が撮影した「湖畔の春」は、日本の紙幣の図様(旧五千円札、現千円札)として採用されました。



■整備目標

当該展望地の魅力源である富士山、本栖湖(逆さ富士等含む)及び湖畔の山々や自然の眺望、これら魅力源の解説や情報の提供によって、富士山の魅力(風景、自然、文化)を伝える施設を整備します。

■整備内容

本整備事業では以下の整備を行います。

整備施設	主な材質	数量
展望台(階段型) ※転落防止柵一体型	デッキ材: 木材 構造材: アルミ	1箇所
解説標識	支柱: 木材 表示面: アルミ複合板	1箇所
注意喚起標識	支柱: 木材 表示面: アルミ複合板	1箇所
誘導標識1(展望地)	支柱: 木材 表示面: アルミ複合板	1箇所
誘導標識2(登山道入口)	支柱: 木材 表示面: アルミ複合板	1箇所
案内標識(登山道入口)	支柱: 木材 表示面: アルミ複合板	1箇所

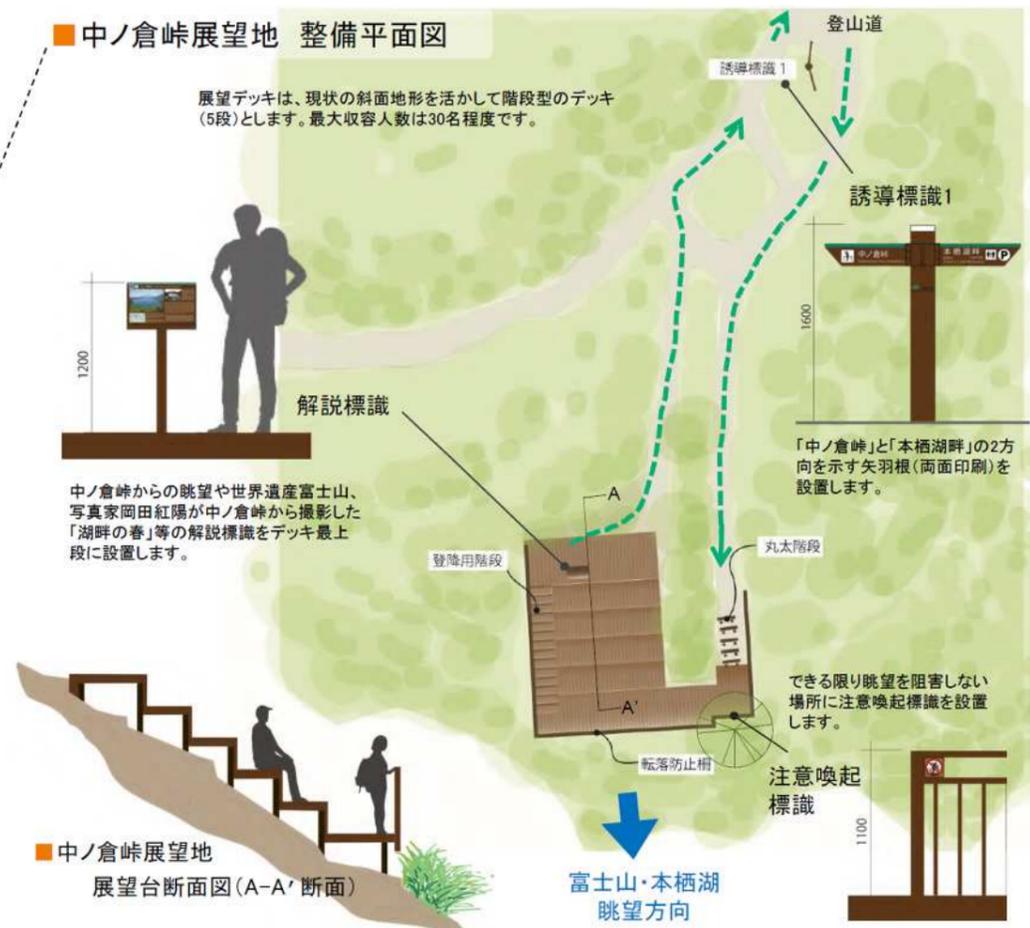


中ノ倉峠展望地整備完成後写真

■登山道入口 整備平面図



■中ノ倉峠展望地 整備平面図



■中ノ倉峠展望地 展望台断面図(A-A' 断面)

富士山・本栖湖眺望方向

(3) 山宮浅間神社

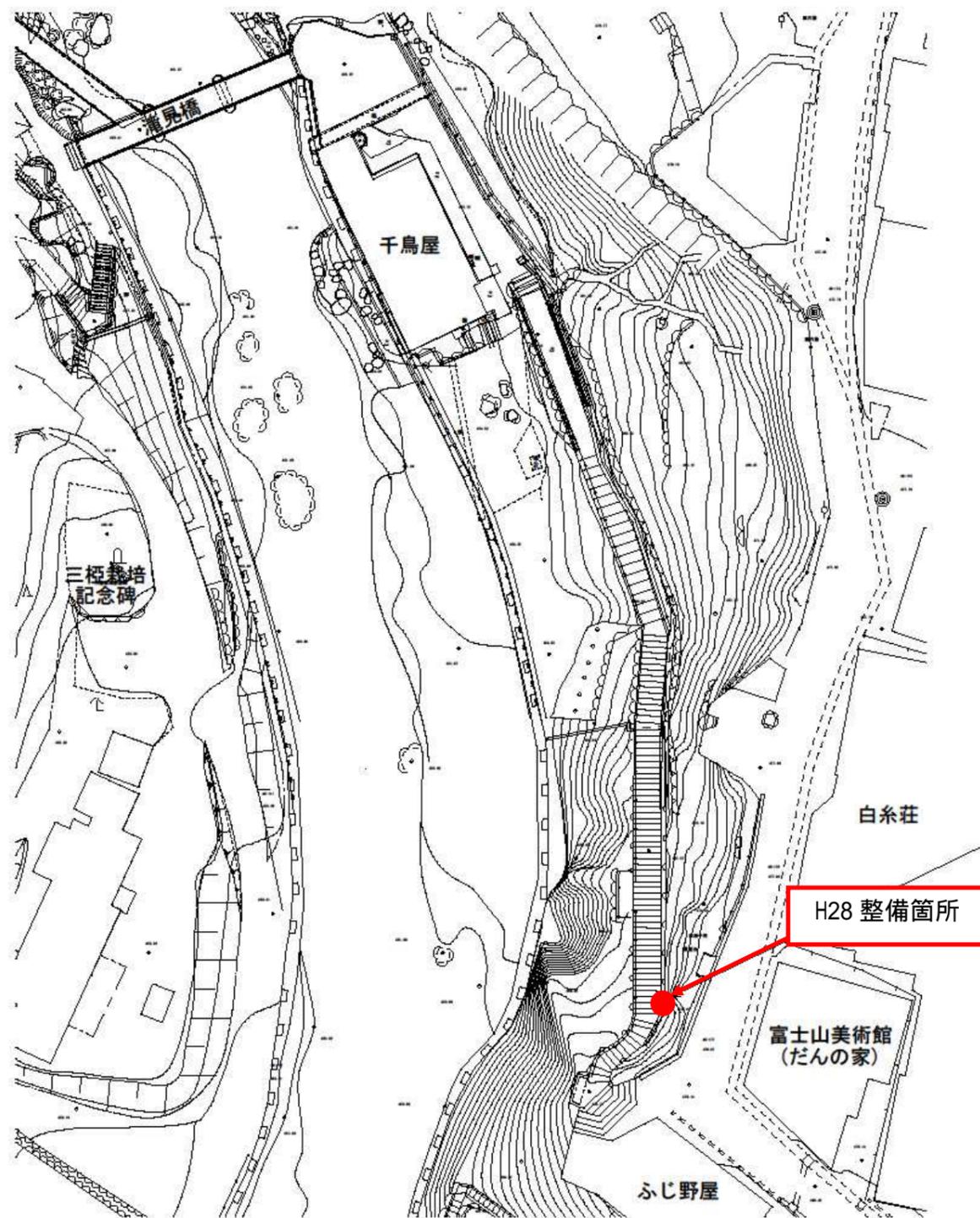


遥拝所玉垣改修

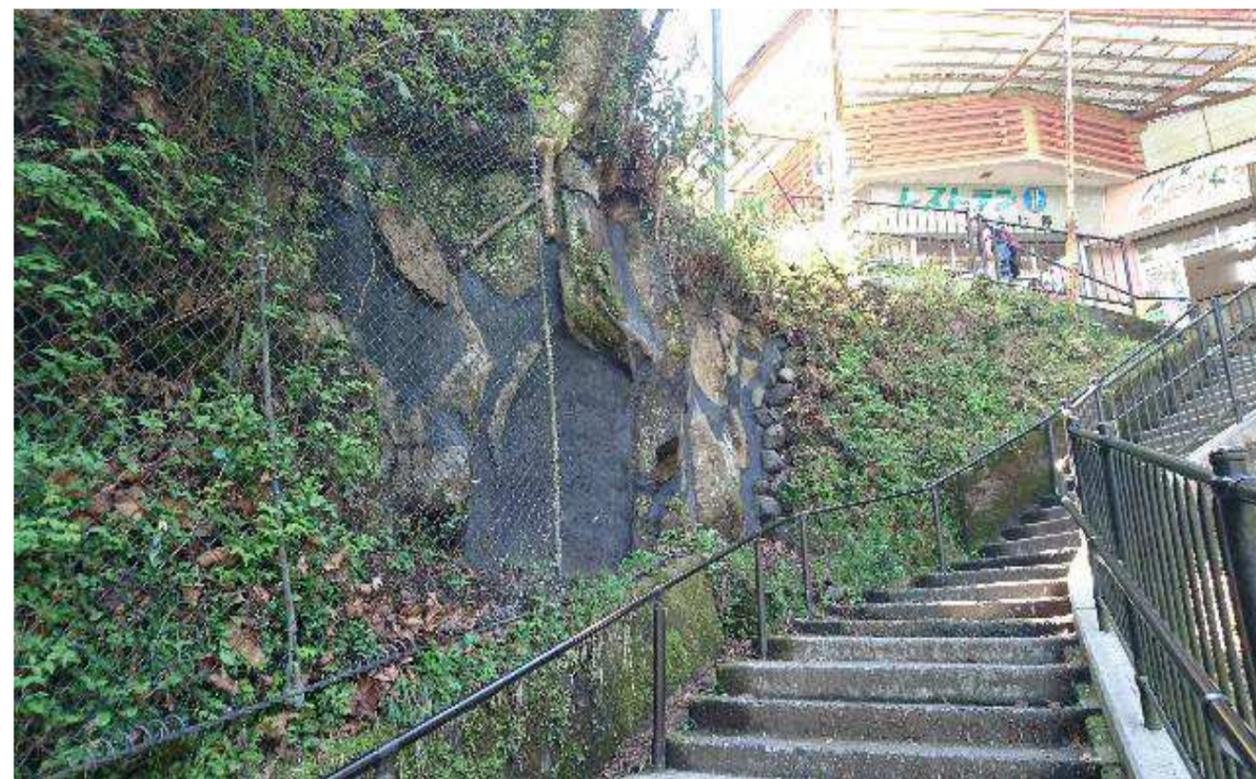


遥拝所サイン整備





階段沿い岩盤補強工事



(5)三保松原((仮称)三保松原ビジターセンター建設工事設計)

(仮称)三保松原ビジターセンター建設工事の概要

(1)施設規模

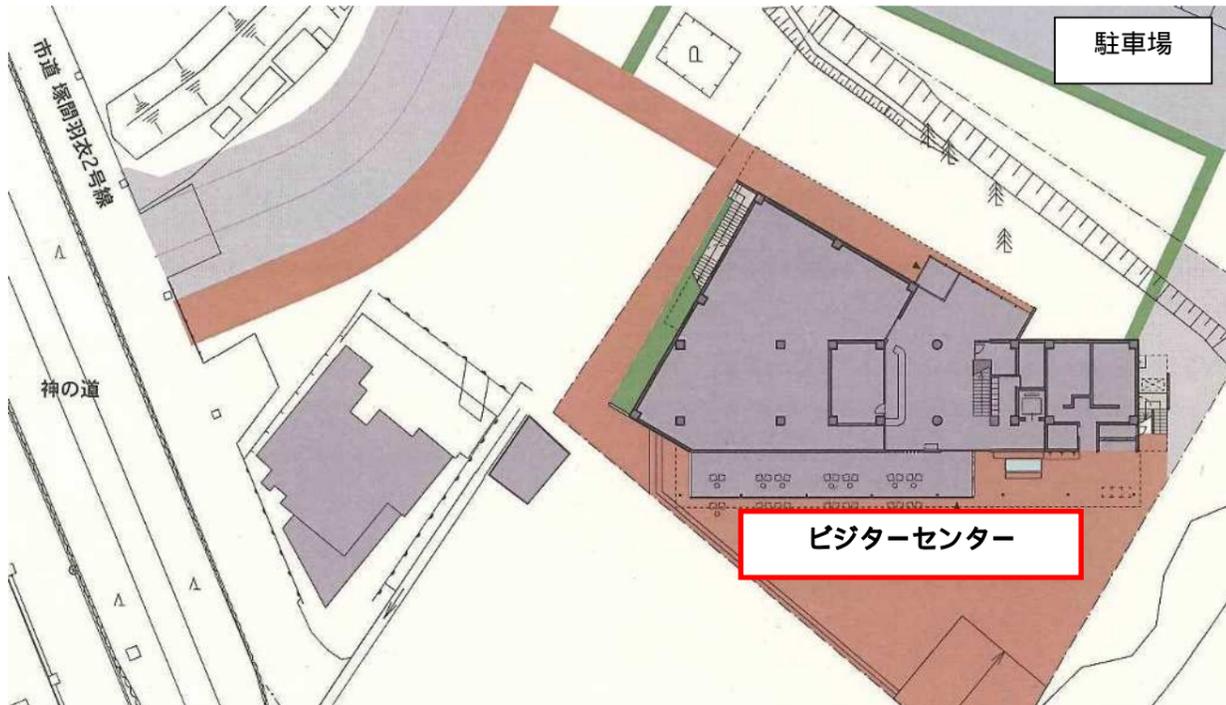
- ・鉄筋コンクリート造2階建
- ・延床面積 1,143.73 m² (敷地面積 3,238.53 m²)

(2)事業費

- ・約7億円(建設・展示事業費等含む)

(3)開館予定

- ・平成31年3月



イメージパース 1階俯瞰



展示の整備方針

■展示のコンセプト

三保松原の美しい姿から展開された信仰・芸術・生活文化の多彩なイメージに触れ
三保松原の価値への気づきを促す「共感展示」

羽衣伝説や富士山信仰につながり、作家に強いインスピレーションを与え、それらが芸術作品に表現されるとともに、陶磁器のデザインや鉄湯桶などとして人々の生活に浸透し、日本人の心象風景として愛されてきた三保松原の美しい風景。四季折々の美しさや、神聖さ、様々な作品にみられる美しさに体感的に触れることで、来訪者の想像力や感性を刺激し、世界文化遺産として認められた「富士山と三保松原の精神的なつながり」や、「日本人の美意識や感性」など、三保松原がもつ「目に見えない価値」への共感を促します。



■4つの展示方針

1. 三保松原の多様な価値を
ガイドする

四季折々の三保松原の美しい姿をみせる
とともに、芸術・信仰へ展開する普遍的
価値をガイドします。

三保松原がみせる様々な美しい姿を
ストレートに体感

映像シアター

2. 日本文化の中で育まれた
三保松原への愛情を伝える

三保松原から育まれる富士山信仰と、羽衣伝
説や芸術作品、身近な生活用品などを通して、
日本人がもつ三保松原への愛情の深さを伝え
ます。

歴史を超えて人々に愛されてきた
三保松原の魅力を実感

信仰・芸術・生活文化コーナー

3. 三保松原を守り継ぐ
取り組みを伝える

三保松原の現状を、保全活動への取り組みと
結びつけて、松原サポートセンターに接続さ
せた体験展示スペースで紹介します。

松原保全への意識を共有し、
三保松原の価値を未来へと継承

松原保全活動館 コーナー

4. 三保松原に賑わいを生む
仕組みをつくる

世界文化遺産富士山の精成資産の一つとして、
また地域を代表する観光地として来訪者を誘
う観光ネットワークを形成するとともに、更
新性のあるシステムにより、常に新鮮な展示
を提供します。

三保松原の魅力を広く発信し、
人々の賑わいを創出

三保松原ガイドモニター
企画展ウォール・ギャラリー廊下